

修正

日本修身書

尋常小學用

卷三

219  
6  
34

K120.1  
73a  
3

K 120.1

73a

3

修正  
**日本修身書**  
尋常小學用  
 卷三

東京 金港堂書籍株式會社

目次

第一課	父母の恩	第九課	師恩
第二課	孝行	第十課	躬行
第三課	敦睦	第十一課	思慮
第四課	友愛	第十二課	儉約
第五課	朋友	第十三課	慈仁
第六課	交際	第十四課	立志
第七課	禮儀	第十五課	勤勉
第八課	謙讓		

第一課 父母の恩

我が身は父母よりうけたれば父母は、我が身の本なり。其の上、我はうまれしはじめより、父母にそだてられて人となれり。うまるとそだてらるると、二つの恩あり。其の恩のふかく大いなること、

たとへをとるにもものなし。よろづ才行うるはしくとも、孝におろそかなれば、其の餘はみるにたらず。故に人の子たるものは、まづ父母に事ふるみちを、早く學びてしるべし。孝のみちにうときは、おろかなることのいたりなり。

第二課 孝行

むかし伊勢の國に  
 萬吉マンキチといふ孝子  
 あり。父は早く死  
 し、母は病ひがらに  
 て、家業カギョをいとなみ



かねければ、萬吉は日日おーらいにい  
 で、たび人のにもつなどをになひち  
 んせんをとりて、母を養ひ、且くす  
 りをもとめて母にすすめ、孝行を  
 つくしければ、人人あはれみてこれ  
 をたすけたり。

第三課 敦睦

一家の内は、おだやかなるをよしとす、  
あらそひなどなきよーに、ふかくいま  
しむべし。

小左衛門兄弟は、久しく一家にすみ、家族  
十七人ありけるが、行ひただしく、交りあつが

りしかば、其の妻子供たちも、これをみならひ、  
兄の妻は、弟の妻をいつくしみ、弟の妻は、  
兄の妻をうやまひ、年上のものは、幼きもの  
をあはれみ、幼きものは、年上のものをたふ  
とび、家内きはめてむつまじかりしかば、其  
のことがみにきこえて、ほーびをたまはりたり。

第四課 友愛

世の中には、兄弟姉妹ほどたのもしきものをなければ、兄弟姉妹は弟妹をいつくしみ、弟妹は兄姉をうやまひて、つねにむつましく交るべし。もし兄弟姉妹の中ふしあはせにして、病ひにかかり、さいな

んにあふものあらば、心をつくして、なぐさめたすくべし。たつ女は、つねに兄を大切にしけるが、兄眼をやみて、めくらとなりたるのは、ことさらに心を用ひて、之をいたはりたり。

第五課 朋友

善き友に交れば、善き人となり、惡しき友に交れば、惡き人となるは、あたかも朱にてそむれば、赤くなり、墨にてそむれば、黒くなるが如し。

さればかしこき人も、交る友を見て、其の人からを知る、といひ、又「善惡は友を見よ」といひて、友をえらぶべきことをしつおかれたり。友をえらぶことは、實に心を用ふべし。

第六課 交際

藤原忠平は左大臣

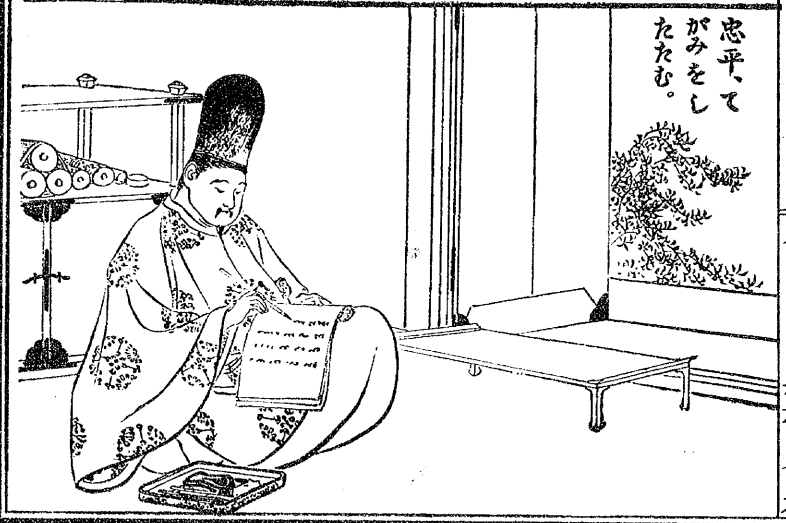
時平の弟にて、常

に右大臣菅原道真

と交りあつかりき。

道真時平のために

忠平、て  
がみをし  
たむ。



つみにおとされて、遠き國へしりぞけ  
られたるのちも、忠平は、常にてがみを  
よせ、物をおくりて、其の心をなぐさめ、  
親しみ前日にかはらざりきといふ。  
信は心に、誠あるなり、心に誠あ  
れば、言行の上にあらはる。



第七課 禮儀

およそいかなる人も、平生心を用ひて、  
たちおふるまひをつつしめば、つひにな  
らはしとなりて、ことさらに心を用ひず  
とも、自らおくゆかしきふるまひをなす  
に至るべし。もし常にいやしきふるまひを

なす時は、又同じくならはしとなりて、行ユク  
儀ギよからずなりには、かに心を用ひてあ  
らためんとすとも、たやすくはあらた  
めがたし。故にたちおふるまひは、つねづ  
ねつつしむべきことなり。

身はならはし。習ふより慣れよ。

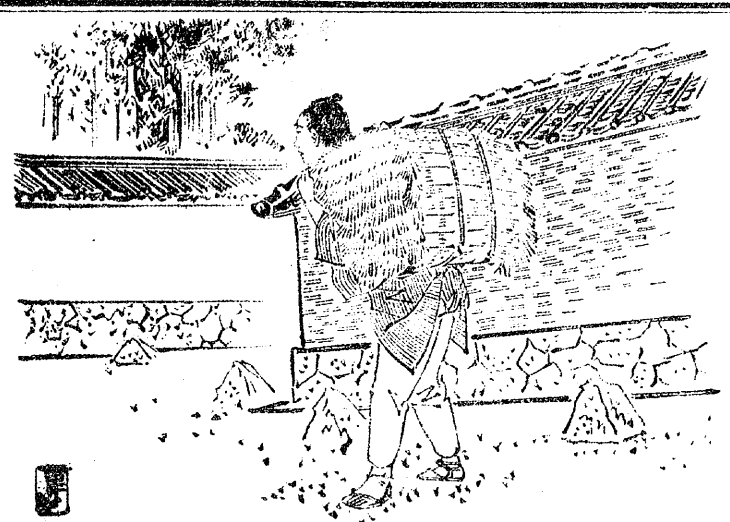
第八課 謙讓

才學をつつみてほこらず、富貴をわすれて人をしのがざるものは、自ら奥ゆかしく見ゆるものなり。

藤原忠實フヂハラタダノは、つつしみふかき人なり、年三十歳あまりにして、關白クワンバクの職にのぼ

り、牛車にのることをゆるされたれども、おそれつつしみて、久しくのららず、四十一歳に及びてはじめてのりたり。又其の孫兼長マユカネチカ、家からをたのみて、人をあなどりしかば、深くいましめたりとぞ。恭ウヤウヤしければ、患ウヅへに遠トホざがる。

第九課 師恩



莊六シヨウロクはいとけなく  
して、たたみやに  
ほーこーし、其のわざ  
をならひたり。のち

■主人眼をやみて、家

しだいにおとろへければ、日ごろの恩に  
むくいんとて、いよいよ業をはげみて、く  
らしをたすけ、年期ネンキあけたれども、なほ  
とどまりて、ねんごろに主人につかへたり。  
父にあらざれば、生れず、師にあら  
ざれば、知らず。

第十課 躬行

伊藤東涯イトトウガイは、行ひ正しかりし人なり。人若し東涯に向ひて「某は、かくかくの悪事をなしたり」といば、「人をそしるは、悪しきことなり」とて、更に取りあはず。又「某は、かくかくの善事をなしたり」と語れば、「人

をほむるは、善きことなり」といひて、共に其の事をほめたり。又或る時、人に語りけるは、「行儀をよくし、生産を治め、身體をたもつ、この三つのは、人にもつとも大切なり」といひて、みづからも之をつとめ、人をも之にみちひきたりといふ。

第十一課 思慮

萬づの事、つらつらかんがて、後にくいなからんことをはかるべし。

板倉重宗イタクラシゲムネ重昌シゲマサといふ兄弟のもの、徳川家トクガバ光ミツより、裁判のさばきかたをたづねられるに、弟重昌は直ちに答へたれども、兄

重宗は、二三日のゆゑよをこひて、同じことを答へたり。

後、其の父勝重家光カツシゲにまみえし時、家光此の事を語りければ、勝重は重昌をおとして、重宗をほめたりといふ。念には念を入れよ。

第十二課 儉約

用をつづまやかにするは、其の益はなほだ  
多し。儉約なれば、おごらずおこたらずし  
て、其の徳を養ふべし。儉約なれば、飲食  
に身をそこなはず、生をやしなふべし。儉  
約なれば、人と利をあらそはずして、うら

みに遠ざかるべし。大かたの人の習ひ、つづまや  
かなるをゆるぎて、おごらんことはやすく、お  
ごるをやめて、つづまやかにせんことはかたし。  
然れば、よく家ををさめ、産を子孫につ  
たふる法は、儉約にしくものなし。

節儉は、人の美德なり。

第十三課 慈仁



武助ブスケといへる人は、  
 勤儉にして、なま  
 けの心深かりき。  
 平生まづしきも  
 のには、ひそかに米

をめぐみて、「人に語るなかれ」といましめ、  
 衣服をめぐみては、「心にまかせぬこと  
 多し」とへりくだり、金をかりたしとこ  
 ふものあれば、こころよくかし與へて、  
 利子を取らざりき。

陰徳あるものは、陽報あり。

第十四課 立志

人の一生のさかゆる  
 とさかえざる  
 とは志しの大小に  
 よりて、初めより  
 大方さだまるもの



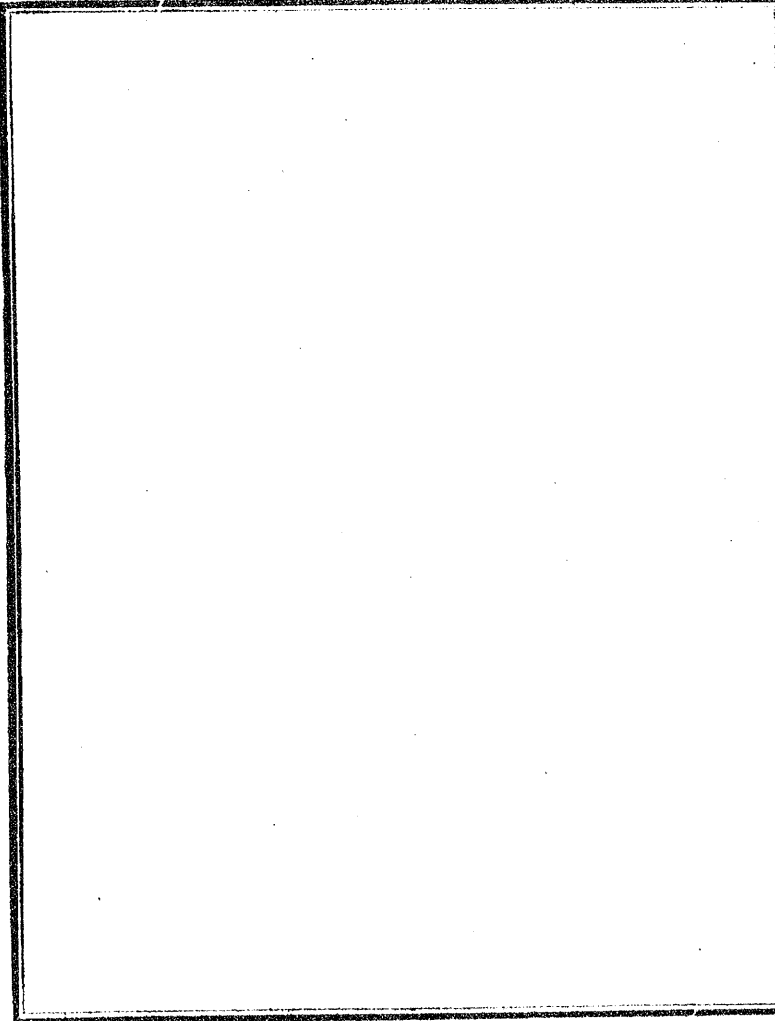
なれば少年シヨウネンのものは、其の志しを高タカ  
 く且大いにし、おちつきて事を行ひ、  
 末のさかえをはかるべし。  
 毛利元就モリモトナガユキは、幼くして、大いなる志しをい  
 だきしが、つひに十箇國の領主となりたり。  
 志しを立つることは、大いにして高くすべし。



第十五課 勤勉

昔、京都キョウトに圓山マルヤマ應舉オウキョといふ畫工あり。生  
き物のすがたをうつさんとて、一年餘り  
の間、日日祇園ギオンの社ヤシロにゆきて、雞ニシをながめ  
おたり。やがて之を額ガクに懸がき、其の社に  
をさめ、ひそかに人人の評ヒヨクをききける

に、或る日、野菜賣りの翁オキナ之を見て、雞の  
かたはらに草を懸がざりしは、尤も妙  
なり」といひければ、應舉すみやかに翁を  
とひてくはしく其の事をたづねたり。  
應舉はかくの如くつとめはげみて、おこた  
らざりしかば、遂に名高き畫工となりたり。



(一) 入門 明治二十六年五月二日印 刷同年五月五日發行 入門卷一金四錢貳厘 卷三金六錢六厘  
 (二) 自一 明治二十六年六月十日印 刷同年六月廿七日發行 入門卷二金 六 錢 卷四金六錢六厘  
 (三) 自二 明治二十六年九月三日訂正再版印刷同年九月七日發行 價卷 一金六錢六厘 卷五金六錢六厘  
 (四) 自三 明治三十四年四月廿四日修正三版印刷同年四月廿八日發行 價卷 二金六錢六厘 卷六金六錢六厘

修正尋日修舊

不許複製

著 者 渡 邊 政 吉

發 行 兼 印 刷 者 金 港 堂 書 籍 株 式 會 社

右社長

代 表 者 原 亮 一 郎

東京市下谷區龍泉寺町四百十四番地

賣 捌 所 各 府 縣 特 約 販 賣 所

◎ 弊社ハ常ニ書籍ノ用紙印刷製本等ニ注意シ勉メテ其堅牢ヲ期セリ、サ  
 レド多數ノ中萬一學年間ノ使用ニ耐ヘザルガ如キ粗製ノモノ有之候ハ  
 バ御通知次第無代價ヲ以テ御引換可申上候  
 ◎ 本書ハ備遠ノ地ニ至ルモ定價ヲ超過シテ賣捌カシムルコトナキハ勿論  
 直接ノ御注文ハ多少ニ拘ラズ運賃ヲモ負擔可仕候

